

令和 7 (2025) 年度第 2 回 栃木県地域公共交通活性化協議会 次第

日時：令和 7 (2025) 年 9 月 25 日 (木) 15:00～16:00

会場：栃木県庁 北別館 202 階議室 (オンライン併用)

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和 6 (2024) 年度監査報告
- (2) 栃木県地域公共交通計画に掲げる KPI の修正について
- (3) 本年度の各施策の取組状況

3 その他

4 閉 会

《会議資料》

- ・ 令和 7 (2025) 年度第 2 回 栃木県地域公共交通活性化協議会 出席者名簿
- ・ 令和 7 (2025) 年度第 2 回 栃木県地域公共交通活性化協議会 座席表
- ・ 令和 6 (2024) 年度監査報告 【資料 1】
- ・ 栃木県地域公共交通計画の掲げる KPI の修正について 【資料 2】
- ・ 本年度の各施策の取組状況 【資料 3】

栃木県地域公共交通活性化協議会名簿

1 委員（定数18）

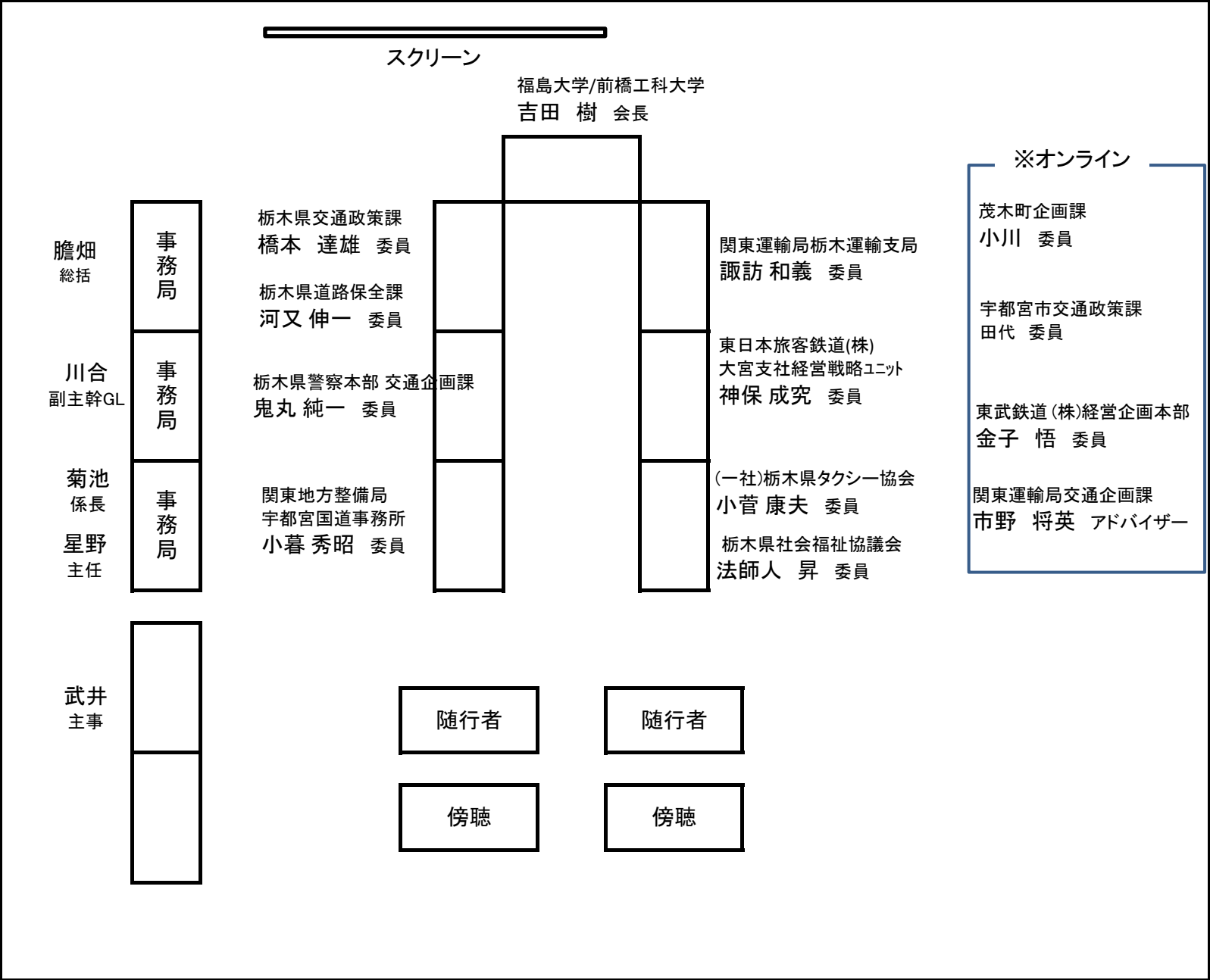
No.	法	区 分	所 属		役 職	氏 名	備考
1	1 号	地方公共団体	栃木県	県土整備部交通政策課	課長	橋本 達雄	○対面
2			栃木県市長会	宇都宮市総合政策部交通政策課	課長	田代 卓也	○WEB
3			栃木県町村会	茂木町企画課	課長	小河 克紀	○WEB
4	2 号	公共交通事業者等	東日本旅客鉄道（株）	大宮支社	経営戦略ユニット マネージャー	神保 成究	○対面
5			東武鉄道（株）	経営企画本部	課長	金子 悟	○WEB
6			（一社）栃木県バス協会		専務理事	小矢島 応行	×欠席
7			（一社）栃木県タクシー協会		専務理事	小菅 康夫	○対面
8		道路管理者	国土交通省関東地方整備局	宇都宮国道事務所	課長	小暮 秀昭	○出席
9			栃木県	県土整備部道路保全課	課長	河又 伸一	○対面
10		公安委員会	栃木県警察本部	交通部交通企画課	交通管理官	鬼丸 純一	○対面
11	3 号	学識経験者	福島大学 経営経済学類／前橋工科大学 学術研究院		教授／特任教授	吉田 樹	○対面
12			帝京大学 経済学部		教授	五艘 みどり	×欠席
13		公共交通の利用者	公募委員		－	上田 珠花（みか）	×欠席
14		その他必要と認める者	国土交通省関東運輸局	栃木運輸支局	首席運輸企画専門官	諏訪 和義	○対面
15			栃木県教育委員会		委員	鈴木 純美子	×欠席
16			（同）MoDip		代表	諸星 賢治	×欠席
17			（社福）栃木県社会福祉協議会		事務局長	法師人 昇	○対面
18			（株）JTB	宇都宮支店	営業課長	橋 俊行	×欠席

2 アドバイザー（定数1）

No.	区 分	所 属		役 職	氏 名	
1	国	国土交通省 関東運輸局	交通政策部交通企画課	課長	市野 将英	○WEB

令和6(2024)年度第2回 栃木県地域公共交通活性化協議会 座席表

日時：令和7(2025)年9月25日（木）15:00～
会場：栃木県庁本館9階会議室3（web併用）



令和 6（2024）年度 栃木県地域公共交通活性化協議会収支決算書

1 歳入

(単位：円)

科 目		予算額	決算額	増減 (決算額－予算額)	備考
1	負 担 金	6,270	6,270	0	栃木県負担金
2	補 助 金	3,000,000	2,569,264	△430,736	国土交通省 R6共創・MaaS実証プロジェクト (モビリティ人材育成事業)
3	繰 越 金	5	5	0	R5銀行預金利息
4	予 備 費	0	12	12	利息
合 計		3,006,275	2,575,551	△430,724	

2 歳出

(単位：円)

科 目			予算額	決算額	増減 (決算額－予算額)	備考
1	運営費	会議費	0	0	0	
2		事務費	0	0	0	
3	事業費		3,006,270	2,575,534	△430,736	国土交通省 R6共創・MaaS実証プロジェクト (モビリティ人材育成事業) ○講師謝金、業務委託料等
4	予備費		0	0	0	
合 計			3,006,270	2,575,534	△430,736	

3 差引

歳入合計 2,575,551 円

歳出合計 2,575,534 円

差引残高 17 円

令和 7（2025）年 7 月 2 4 日

栃木県地域公共交通活性化協議会

会長 吉田 樹

令和 7（2025）年 7 月 2 5 日

上記決算に相違ないことを認めます。

監査委員

諏訪和義

監査委員

田代卓也

(参考) 栃木県地域公共交通活性化協議会規約

第 9 条 協議会の収支予算は協議会の議決により定め、協議会の収支決算は監査委員の監査を経て協議会の承認を得なければならない。

栃木県地域公共交通計画に掲げるKPIの修正について

1 前回※の振り返り

(※R6第2回協議会における計画の達成状況の評価)

2 実績値等の再チェック

3 目標値等の見直し（案）

4 目標値等の見直しに伴う計画等の改訂（案）

1 前回の振返り（R6第2回協議会における計画の達成状況の評価）

※R6第2回栃木県地域公共交通活性化協議会（令和7年3月19日開催）資料__再掲

■栃木県地域公共交通計画 進捗管理表（令和6（2024）年度 取組1年目）

目標	施策	令和6年度の取組状況	評価指標	計画策定時 基準値	今回令和6評価 （計画1年目）	目標値	令和7年度の 取組方針
目標 i 公共交通ネットワ ークの維持・形成	1-1 広域交通ネットワークの維持・形成	■地域間幹線系統の維持確保に係る関係者間の調整等 ■LRTの乗り方・交通ルールの周知等 ■自動運転バスのPRイベント（下野市）の支援（5回） （下野市産業祭：10/27、自動運転バス体験会：2/8、2/9、2/15、2/16）	▶鉄道・バス等の利用 者数	23.6万人/日 (H30)	18.6万人/日 (R4)	24.6万人/日 (R10)	※詳細は資料3参照 ✓既存取組の着実な推進 ✓未着手事業の企画検討・取組開始 ✓広域交通ネットワークの新たな支援策・改善策の検討
	1-2 地域特性を踏まえた公共交通の維持・形成	■交通空白解消に関する説明会（関東運輸局）開催支援（2/26） ■自家用有償旅客運送事業に係る許可及び指導助言（37件+α）					
	1-3 交通結節点の充実・強化	■芳賀・宇都宮LRTを基盤とした公共交通の利用促進（交通結節機能の高度化）による道路ストックを有効活用する社会実験の実施					
	1-4 地域の実情に応じた財政的支援	■地域間幹線系統に対する民間バス運行費補助（国庫協調、県単独） ■市町村生活交通路線運行費補助制度の抜本的な見直し ■第3セクター鉄道に対する支援 ■ノンステップバスの導入支援（2台） ■Uタクシーの導入支援（13台） ■交通事業者運行緊急支援（第1期：10月、第2期：2月）	▶民間バス及び市町 バスの1便当たり 平均乗車密度	4.1人 (R3)	※精査中	5.1人 (R10)	
	1-5 公共交通に係る担い手確保に関する取組支援	■バス運転体験会・会社説明会（県バス協会主催）の開催支援（11/30） ■小学生向け副読本「のりもの・乗り方ガイドブック」の作成・配付					
目標 ii まちづくり等と連携 した公共交通サー ビスの充実	2-1 立地適正化計画等と公共交通サービスの連携強化	■都市計画区域MPにおける公共交通の設置に向けた検討 ■庁内まちづくり担当者（県都府政課課長ほか）との勉強会 ■市町公共交通計画の策定支援（2市町：真岡市、塩谷町）	▶公共交通に関する 満足度	60% (R4)	67% (R6)	60% (R10)	※詳細は資料3参照 ✓既存取組の着実な推進 ✓未着手事業の企画検討・取組開始 ✓現場目線での効率的なデータの取得・管理から利活用までを考えた交通情報基盤の整備の方向性の検討
	2-2 多様な機能を持ち合わせた付合環境の整備	■交通事業者と連携した付合環境の整備の実施					
	2-3 多文化・他地域と共生するための分かりやすい情報提供・発信	■GIFSデータ作成等に係る実践演習の実施（3回：9/25、10/3、1/27）					
	2-4 商業施策等との連携	■無民の日「東武宇都宮線フリー乗車DAY」実施の支援	▶主要観光地の最寄 り鉄道駅・バス停に おける乗降客数	2.6万人/日 (H30)	2.0万人/日 (R4)	2.6万人/日 (R10)	
	2-5 観光施策等との連携	■奥日光地域オフピーク観光の支援					
	2-6 新技術による公共交通施策の導入・活用	■交通情報共有基盤の構築に向けた検討					
目標 iii 各主体が共創した 公共交通の運営維持	3-1 モビリティ・マネジメント等の需要喚起施策の推進	■小学生向け副読本「のりもの・乗り方ガイドブック」の作成・配付 ■バスの乗り方教室（都須町主催）への参加（9/12）					※詳細は資料3参照 ✓既存取組の着実な推進 ✓未着手事業の企画検討・取組開始 ✓多様な分野との共創を実現するための取組の更なる強化策の検討
	3-2 県民主体による公共交通の確保	■とちぎ県政出前講座（テーマ：公共交通）の実施（2/17）	▶共創に係る事業の 取組件数	24件 (R4)	48件 (R6)	50件 (R10)	
	3-3 関係者間の連携及び市町や交通事業者の取組への支援	■「とちぎの公共交通」作成・公表 ※「とちぎの公共交通」関連 ・国土交通大学校での講義 @国土交通大学校（10/9） ・国土交通省小委員会への出席・取組説明 @国土交通省本省（11/19） ■国土交通省補助事業「共創-MaaS実証プロジェクト」を活用したモビリティ人材の育成 事業）人材育成（計7回） ✓デジタル人材育成（3回） ・オンラインセミナー（9/25） ・第1回実践演習（GIFSデータの作成）（10/3） ・第2回実践演習（GIFSデータの活用）（1/27） ✓公共交通戦略人材育成（3回） ・第1回セミナー（東大 伊藤先生）（9/3） ・第2回セミナー（早大 森本先生、宇大 長田先生）（10/11） ・第3回セミナー（東大 中村先生）（12/13） ✓現場労働環境改善人材育成（1回）バス運転体験会等（11/30） ■市町勉強会の開催（4回） （テーマ） ✓共創・担い手確保（10/29） ✓公共交通ネットワーク・交通結節点（10/29） ✓モビリティデータ・デジタル活用（1/23） ✓観光・まちづくり（1/23）	▶路線定期運行バス の平均収支率	44.4% (R3)	48.7% (R4)	56.0% (R10)	
	3-4 公共交通の運営維持に向けた新技術の導入・活用	■無人自動運転移動サービスの県内バス路線への導入に向けた支援 ・国土交通省サイバー補助金の採択（1件） ・下野市自動運転バスの実証運行（1/28～2/28） ・日光市奥日光（低公害バス路線）における路線協調実証に係る調査 ・県内模範展開に向けたアドバイザー派遣					

2 実績値等の再チェック

計画実績値等の再精査

- ✓ 令和6年度の評価指標の実績集計時に…
「民間バス及び市町バス（デマンド除く）の1便当たり平均乗車密度」で異常値を確認
- ✓ 現況値・目標値に関する実績値（バックデータを含む）や算出方法の妥当性をチェック

※栃木県地域公共交通計画（第7章 計画の達成状況の評価_P57）一部抜粋

目標	評価指標	データ取得方法	現況値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)
目標 i) 公共交通ネットワークの維持・形成	民間バス及び市町バス（デマンド除く）の1便当たり平均乗車密度	交通事業者、市町保有のデータにより毎年計測	4.1人 (R3)	5.1人 (R10)

▶ 目標値等の算出方法：H27～R3の 各年度の実績値 を基にした 近似曲線より算出

○ 各系統のデータはOK
× 全系統の平均値の算出過程に誤り

× 新型コロナによる数値の落ち込みが全体に大きく影響

3 目標値等の見直し(案)

計画目標値等の見直し(案)

【現行（改訂前）】

目標	評価指標	計画策定時 基準値	今回令和6評価 (計画1年目)	目標値 (令和10年度)
目標 i) 公共交通ネット ワークの維持・ 形成	▶民間バス及び市町 バスの1便当たり 平均乗車密度	4.1人 (R3)	※精査中	5.1人 (R10)

【見直し（案）（改訂後）】

目標	評価指標	現況値	今回令和6評価 (計画1年目)	目標値 (令和10年度)
目標 i) 公共交通ネット ワークの維持・ 形成	▶民間バス及び市町 バスの1便当たり 平均乗車密度	3.3人 (R3)	4.5人 (R4)	4.8人 (R10)

4 目標値等の見直しに伴う計画等の改訂(案)

※栃木県地域公共交通計画 P57 (第7章 計画の達成状況の評価)

第7章 計画の達成状況の評価

7-1 評価指標・目標値の設定

設定した目標ごとに達成状況の評価するための指標(評価指標)及び目標値を設定しました。評価指標は、進捗や効果を適切に評価できるか、今後も継続的なモニタリングが可能か等の観点から以下の指標を選定しました。

表 7-1 評価指標及び目標値

目標	評価指標	データ取得方法	現況値 ^{※1}	目標値 (令和10年度)
目標ⅰ) 公共交通ネットワークの維持・形成	鉄道・バス等の利用者数 ^{※2}	交通事業者保有のデータにより毎年計測	23.6万人/日 (平成30年度)	24.6万人/日
	民間バス及び市町バス(デマンド除く)の1便当たり平均乗車密度	交通事業者、市町保有のデータにより毎年計測	3.3人 (令和3年度)	4.8人
目標ⅱ) まちづくり等と連携した公共交通サービスの充実	公共交通に関する満足度	県政世論調査により毎年計測	60% (令和4年度)	60%以上
	主要観光地の最寄り鉄道駅・バス停における乗降客数 ^{※3}	交通事業者保有のデータにより毎年計測	2.6万人/日 (平成30年度)	2.6万人/日
目標ⅲ) 各主体が共創した公共交通の運営維持	共創に係る事業の取組件数 ^{※4}	実施件数を毎年計測	24件 (令和4年度)	50件
	路線定期運行バスの平均収支率	交通事業者保有のデータにより毎年計測	44.4% (令和3年度)	56.0%以上

※1: データの整備年次により基準値の参照年度は前後している。

※2: 「鉄道・バス等の利用者数」は、「とちぎ未来創造プラン」と整合を図り、基準値と目標値を設定。

※3: 主要観光地は、栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査の対象施設(日帰り公営温泉・入浴施設、自然・動植物園等、大規模公園・複合公園、社寺・史跡等)のうち、県央地域、県北地域、県南地域の最も観光客の多い「二社一寺(日光駅、東武日光駅、表参道停)」「なかがわ水道園(西那須野駅、田宿停)」「織姫公園(足利駅、足利市駅、通5丁目停)」を調査対象とする。なお、県南地域の最も観光客数が多いのは「あしかがフラワーパーク」であるが、最寄り鉄道駅の乗降客数に関するデータが未整備のため、次点の「織姫神社」を対象とした。

※4: 共創に係る事業: 創り(つくり)守り(まもり)育てる(そだてる)施策3-1、施策3-2に記載した内容等に取り組む事業。記載にない新たな取組については、「栃木県地域公共交通活性化協議会」にて選定する。

改訂箇所
(※改訂後)

4 目標値等の見直しに伴う計画等の改訂(案)

■栃木県地域公共交通計画 進捗管理表 (令和6(2024)年度 取組1年目)

目標	施策	令和6年度の取組状況	評価指標	計画策定時基準値	今回令和6評価(計画1年目)	目標値	令和7年度の取組方針
目標 i 公共交通ネットワークの維持・形成	1-1 広域交通ネットワークの維持・形成	■地域間幹線系統の維持確保に係る関係者間の調整等 ■LRTの乗り方・交通ルールの周知等 ■自動運転バスのPRイベント(下野市)の支援(5回) (下野市産業祭:10/27、自動運転バス体験会:2/8、2/9、2/15、2/16) ■交通空白解消に関する説明会(関東運輸局)開催支援(2/26) ■自家用有償旅客運送事業に係る許可及び指導助言(37件+α) ■芳賀・宇都宮LRTを基軸とした公共交通の利用促進(交通結節機能の高度化)による道路ストックを有効活用する社会実験の実施	▶鉄道・バス等の利用者数	23.6万人/日 (H30)	18.6万人/日 (R4)	24.6万人/日 (R10)	※詳細は資料3参照 ✓既存取組の着実な推進 ✓未着手事業の企画検討・取組開始 ✓広域交通ネットワークの新たな支援策・改善策の検討
	1-2 地域特性を踏まえた公共交通の維持・形成	■地域間幹線系統に対する民間バス運行費補助(国庫協調、県単独) ■市町村生活交通路線運行費補助制度の抜本的な見直し ■第3セクター鉄道に対する支援 ■ノンステップバスの導入支援(2台) ■UDタクシーの導入支援(13台) ■交通事業者運行緊急支援(第1期:10月、第2期:2月)	▶民間バス及び市町バスの1便当たり平均乗車密度	3.3人 (R3)	4.5人 (R4)	4.8人 (R10)	
	1-3 交通結節点の充実・強化	■バス運転体験会・会社説明会(県バス協会主催)の開催支援(11/30) ■小学生向け副読本「のりもの・乗り方ガイドブック」の作成・配付	▶公共交通に関する満足度	60% (R4)	67% (R6)	60% (R10)	
	1-4 地域の実情に応じた財政的支援	■都市計画区域MPにおける公共交通の設定に向けた検討 ■庁内まちづくり担当者(県都市政課ほか)との勉強会 ■市町公共交通計画の策定支援(2市町:真岡市、塩谷町)	▶主要観光地の最寄り鉄道駅・バス停における乗降客数	2.6万人/日 (H30)	2.0万人/日 (R4)	2.6万人/日 (R10)	
	1-5 公共交通に係る担い手確保に関する取組支援	■GFSデータ作成等に係る実践演習の実施(3回:9/25、10/3、1/27) ■県民の日「東武宇都宮線フリー乗車DAY」実施の支援 ■奥日光地域オフピーク観光の支援 ■交通情報共有基盤の構築に向けた検討	▶共創に係る事業の取組件数	24件 (R4)	48件 (R6)	50件 (R10)	※詳細は資料3参照 ✓既存取組の着実な推進 ✓未着手事業の企画検討・取組開始 ✓多様な分野との共創を実現するための取組の更なる強化策の検討
目標 ii まちづくり等と連携した公共交通サービスの充実	2-1 立地適正化計画等と公共交通サービスの連携強化	■小学生向け副読本「のりもの・乗り方ガイドブック」の作成・配付 ■バスの乗り方教室(那須町主催)への参加(9/12) ■とちぎ県政出前講座(テーマ:公共交通機関)の実施(2/17)	▶路線定期運行バスの平均収支率	44.4% (R3)	48.7% (R4)	56.0% (R10)	
	2-2 多様な機能を持ち合わせた待合環境の整備	■「とちぎの公共交通」作成・公表 ※「とちぎの公共交通」関連 ・国土交通大学校での講義 @国土交通大学校(10/9) ・国土交通省小委員会への出席・取組説明 @国土交通省本省(11/19) ■国土交通省補助事業「共創-MaaS実証プロジェクト」を活用したモビリティ人材の育成 - 事業)人材育成(計7回) ✓デジタル人材育成(3回) ・オンラインセミナー(9/25) ・第1回実践演習(GFSデータの作成)(10/3) ・第2回実践演習(GFSデータの活用)(1/27) ✓公共交通戦略人材育成(3回) ・第1回セミナー(東大 伊藤先生)(9/3) ・第2回セミナー(早大 森本先生、宇大 長田先生)(10/11) ・第3回セミナー(東大 中村先生)(12/13) ✓現場労働環境改善人材育成(1回)バス運転体験会等(11/30) ■市町勉強会の開催(4回) 【テーマ】✓共創・担い手確保(10/29) ✓公共交通ネットワーク・交通結節点(10/29) ✓モビリティデータ・デジタル活用(1/23) ✓観光・まちづくり(1/23) ■第4種踏切安全対策協議会の設置・運営	▶路線定期運行バスの平均収支率	44.4% (R3)	48.7% (R4)	56.0% (R10)	
	2-3 多文化・他地域と共生するための分かりやすい情報提供・発信	■無人自動運転移動サービスの県内バス路線への導入に向けた支援 ・国土交通省サバイバル補助金の採択(1件) ・下野市自動運転バスの実証運行(1/28~2/28) ・日光市奥日光(低公害バス路線)における路車協調実証に係る調査 ・県内展開に向けたアドバイザー派遣					
	2-4 商業施策等との連携						
	2-5 観光施策との連携						
目標 iii 各主体が共創した公共交通の運営維持	3-1 モビリティ・マネジメント等の需要喚起施策の推進						※詳細は資料3参照 ✓既存取組の着実な推進 ✓未着手事業の企画検討・取組開始 ✓多様な分野との共創を実現するための取組の更なる強化策の検討
	3-2 県民主体による公共交通の確保						

本年度の各施策の取組状況

※令和6年度第2回地域公共交通活性化協議会資料より抜粋

R6年度の施策

公共交通ネットワーク関係

- ▶市町村生活交通路線運行費補助制度の抜本的な見直し
- ▶芳賀町社会実験
(交通結節機能の高度化)

デジタル技術・データ関係

- ▶「とちぎの公共交通」作成・公表
(直近の運行情報の把握)
- ▶交通情報共有基盤の構築に向けた検討

共創関係

- ▶国土交通省補助事業を活用したモビリティ人材の育成
- ▶市町勉強会の開催
- ▶奥日光地域オフピーク観光の支援
- ▶無人自動運転移動サービスの県内バス路線への導入に向けた支援

新たに見えてきた課題

- ▶県計画が目指す公共交通ネットワークのイメージ、幹・枝・葉のうち、葉の交通は一旦整理できたが、枝(市町をまたぐ広域交通ネットワーク)の交通については考え方の整理が不十分
- ▶コロナ禍以降の利用者数の回復伸び悩み
(→コロナ禍前以上にはならない?)
- ▶特例措置(新型コロナ緩和や燃料価格高騰緊急対策)廃止を見据えた検討が不十分
(→行政の支援を受けられない赤字路線の増加による減便と廃止の可能性への対策が急務)
- ▶地域交通に関するデータの公共交通政策の企画立案への活用が不十分
- ▶データ取得の即時性が低いため、事後対応にならざるを得ないことが多い
- ▶民間交通事業者のデータ取得が不十分
(→データを利活用してできることはもっとあるはず)
- ▶地域が抱える様々な課題の解決のためには、多くの主体や多様な分野との共創が必要不可欠なところ、共創を推進するための体制構築のノウハウが不十分
(→「移動」は多くの人や分野にかかわること。“自分ごと”として取り組んでもらうには?)

新たに検討を開始する
令和7年度の実施

広域交通ネットワーク
の新たな支援策・改
善策

現場目線での効率的
なデータの取得・管理
から利活用までを考
えた交通情報共有基
盤の整備の方向性

多様な分野との共創
を実現するための取
組の更なる強化策

※令和6年度第2回地域公共交通活性化協議会資料より抜粋

R6年度の施策

公共交通ネットワーク関係

- ▶市町村生活交通路線運行費補助制度の抜本的な見直し
- ▶芳賀町社会実験
(交通結節機能の高度化)

デジタル技術・データ関係

- ▶「とちぎの公共交通」作成・公表
(直近の運行情報の把握)
- ▶交通情報共有基盤の構築に向けた検討

共創関係

- ▶国土交通省補助事業を活用したモビリティ人材の育成
- ▶市町勉強会の開催
- ▶奥日光地域オフピーク観光の支援
- ▶無人自動運転移動サービスの県内バス路線への導入に向けた支援

新たに見えてきた課題

- ▶県計画が目指す公共交通ネットワークのイメージ、幹・枝・葉のうち、葉の交通は一旦整理できたが、枝(市町をまたぐ広域交通ネットワーク)の交通については考え方の整理が不十分
- ▶コロナ禍以降の利用者数の回復伸び悩み
(→コロナ禍前以上にはならない?)
- ▶特例措置(新型コロナ緩和や燃料価格高騰緊急対策)廃止を見据えた検討が不十分
(→行政の支援を受けられない赤字路線の増加による減便と廃止の可能性への対策が急務)
- ▶地域交通に関するデータの公共交通政策の企画立案への活用が不十分
- ▶データ取得の即時性が低いため、事後対応にならざるを得ないことが多い
- ▶民間交通事業者のデータ取得が不十分
(→データを利活用してできることはもっとあるはず)
- ▶地域が抱える様々な課題の解決のためには、多くの主体や多様な分野との共創が必要不可欠なところ、共創を推進するための体制構築のノウハウが不十分
(→「移動」は多くの人や分野にかかわること。“自分ごと”として取り組んでもらうには?)

新たに検討を開始する
令和7年度の取組



広域交通ネットワーク
の新たな支援策・改
善策

現場目線での効率的
なデータの取得・管理
から利活用までを考
えた交通情報共有基
盤の整備の方向性

多様な分野との共創
を実現するための取
組の更なる強化策

①広域交通ネットワークの新たな支援策・改善策

広域的な民間バス路線の運行状況

- ✓ バス運転士不足や収支の悪化により、ここ数年で民間バス路線の廃止・減便が増加
- ✓ 広域的な民間バス路線の運行状況について、データ等に基づく対応策が必要
- ✓ 民間バス路線の運行状況の把握が不十分 → データの充実を図り運行支援に活用

民間バス路線	収支	運行費補助	運行情報 (データ取得)	課題と対応方針
全体 224系統	赤字 ? 系統 (40+ ? 系統)	国庫協調 (国・県・市町) 20系統	○	▲補助年度の運行状況を事後に遅れて把握
		県単 (県・市町) 20系統	○	→運行状況の傾向把握や分析を行い路線維持などに活用
		184系統		
		※補助対象外 ? 系統	×	▲運行状況を把握していない ※多くの系統が該当し、廃止・減便の可能性が高い →新たにデータを取得し、事前の傾向と対策に活用
	黒字 ? 系統	※補助対象外 ? 系統	×	→新たにデータを取得し、事前の傾向と対策に活用

収支の悪化等による民間バス路線の廃止(R7.10月)

- ✓ ジェイアールバス関東が運行するバス路線(水都西線)の廃止申出
→ 県の生活交通対策部会分科会(R7.8月開催)において協議を行った結果、R7.10月の廃止が決定
- ✓ 本件バス路線は補助対象外のバス路線であり、運行状況等の詳細を共有できていなかった

【協議申出人】	ジェイアールバス関東株式会社
【協議申出対象路線】	水都西線全3系統(①作新学院前～茂木、②芳賀町工業団地管理センター前～茂木、③天矢場～茂木) 運行区域：宇都宮市、芳賀町、市貝町、茂木町
【協議結果】	路線の廃止
【廃止予定年月日】	令和7年10月1日
【協議の申出理由】	令和7年3月に関係市町から「同年9月末をもつての補助打ち切り」の通知を受けたことから、以降の運行継続は困難と判断したため



①広域交通ネットワークの新たな支援策・改善策

市町村生活交通の広域化

- ✓ 「民間路線バスの廃止」や「市町区域を越えた移動ニーズの高まり」により、市町村生活交通の広域化が進んでおり、地域間連携によるサービス向上や運営の効率化が課題

【例①】茂木町

令和7年10月1日から

デマンドタクシー「めぐるくん」

芳賀町工業団地管理センター前まで運行開始！

茂木駅から芳賀町工業団地管理センター前まで、デマンドタクシーが運行します。デマンドタクシーからLRTとの接続が可能になります。より便利になる「めぐるくん」ぜひご利用ください。



運行時間

茂木駅 ⇒ 芳賀町工業団地管理センター前

	茂木駅		芳賀温泉 ロマンの湯		芳賀三日市		芳賀町工業団地 管理センター前
朝便	6:05	⇒	6:30	⇒	6:35	⇒	6:40
	7:30	⇒	7:55	⇒	8:00	⇒	8:05
夕便	16:30	⇒	16:55	⇒	17:00	⇒	17:05
	18:00	⇒	18:25	⇒	18:30	⇒	18:35

芳賀町工業団地管理センター前 ⇒ 茂木駅

	芳賀町工業団地 管理センター前		芳賀三日市		芳賀温泉 ロマンの湯		茂木駅
朝便	6:50	⇒	6:55	⇒	7:00	⇒	7:25
	8:15	⇒	8:20	⇒	8:25	⇒	8:50
夕便	17:45	⇒	17:50	⇒	17:55	⇒	18:20
	18:45	⇒	18:50	⇒	18:55	⇒	19:20

※芳賀町内の乗降可能箇所や通過予定時間など詳細についてはお問い合わせください。

利用料金 片道：大人（中学生以上）600円

小学生・障がい者・介護認定者・運転免許返納者 300円

運行日 平日（祝日・休日、お盆、年末年始を除く）

【例②】下野市・壬生町・上三川町

デマンド交通 相互利用できます♪

下野市「おでかけ号」

利用登録先

☎ 下野市都市政策課 0285-32-8909

利用料金

中学生以上 300円、小学生 200円、未就学児無料

予約申込先

☎ 予約受付センター 0120-11-1646
(午前7時～午後6時) 0285-38-9705

「ゆうがおバス」とあわせ
上手にご利用ください

「みぶまる」乗継スポット

●ゆうがおパーク

※「みぶまる」は、乗り継ぎ
スポット又は壬生町地内から
ご利用ください。
※乗継利用は、①「おでかけ号」
⇒②「みぶまる」の順番で予約
ください。

壬生町「みぶまる」

利用登録先

☎ 壬生町都市計画課 0282-81-1854

利用料金

中学生以上 300円、小学生 100円、未就学児無料

予約申込先

☎ 予約受付センター 0282-81-1132
(午前7時30分～午後5時30分)

ご利用にあたって・・・

- いずれかの市町に事前の利用登録とご利用になる市町への予約申込が必要です。
- 各市町のデマンド交通の運行エリアは異なります。
- 各市町のデマンド交通降車の際、それぞれ規定の利用料金をお支払いください。
- おでかけ号の無料券はおでかけ号に乗り乗る時のみ利用できます。かみだん号・みぶまる乗車時は利用できません。
- 他町へは下記「乗継スポット」での乗り換えが必要です。
- 乗合のため、原則大きな荷物はお持ち込みいただけません。
- 相互利用が可能な運行時間は午前8時から午後5時までとなり、土曜・日曜・祝日及び年末年始はご利用いただけません。

「かみだん号」乗継スポット

- かましん石橋店
- かましん自治医大店
- 石橋総合病院
- 自治医科大学附属病院
- JR石橋駅東口・西口
- JR自治医大駅東口

※「かみだん号」は、乗り継ぎ
スポット又は上三川町地内から
ご利用ください。

上三川町「かみだん号」

利用登録先

☎ 上三川町地域生活課 0285-56-9129

利用料金

中学生以上 300円（石橋駅以外の乗継施設から 450円）
小学生 150円、未就学児無料

予約申込先

☎ 予約受付センター 0120-272-315
(午前8時～午後5時)

※令和6年度第2回地域公共交通活性化協議会資料より抜粋

R6年度の施策

公共交通ネットワーク関係

- ▶市町村生活交通路線運行費補助制度の抜本的な見直し
- ▶芳賀町社会実験
(交通結節機能の高度化)

デジタル技術・データ関係

- ▶「とちぎの公共交通」作成・公表
(直近の運行情報の把握)
- ▶交通情報共有基盤の構築に向けた検討

共創関係

- ▶国土交通省補助事業を活用したモビリティ人材の育成
- ▶市町勉強会の開催
- ▶奥日光地域オフピーク観光の支援
- ▶無人自動運転移動サービスの県内バス路線への導入に向けた支援

新たに見えてきた課題

- ▶県計画が目指す公共交通ネットワークのイメージ、幹・枝・葉のうち、葉の交通は一旦整理できたが、枝(市町をまたぐ広域交通ネットワーク)の交通については考え方の整理が不十分
- ▶コロナ禍以降の利用者数の回復伸び悩み
(→コロナ禍前以上にはならない?)
- ▶特例措置(新型コロナ緩和や燃料価格高騰緊急対策)廃止を見据えた検討が不十分
(→行政の支援を受けられない赤字路線の増加による減便と廃止の可能性への対策が急務)
- ▶地域交通に関するデータの公共交通政策の企画立案への活用が不十分
- ▶データ取得の即時性が低いため、事後対応にならざるを得ないことが多い
- ▶民間交通事業者のデータ取得が不十分
(→データを利活用してできることはもっとあるはず)
- ▶地域が抱える様々な課題の解決のためには、多くの主体や多様な分野との共創が必要不可欠なところ、共創を推進するための体制構築のノウハウが不十分
(→「移動」は多くの人や分野にかかわること。“自分ごと”として取り組んでもらうには?)

新たに検討を開始する
令和7年度の取組

広域交通ネットワーク
の新たな支援策・改
善策

現場目線での効率的
なデータの取得・管理
から利活用までを考
えた交通情報共有基
盤の整備の方向性

多様な分野との共創
を実現するための取
組の更なる強化策

データ利活用に向けた取組状況と今後の方向性①

- ✓ データ利活用の支障となっている要因の現状整理を実施
- ✓ データの即時性・十分性などの向上を図るため、「とちぎの公共交通」をアップデート

データ取扱いの現状

- **データ把握のタイムラグ** ※P9参照
(例) R5運行実績→R6収集とりまとめ、R7公表
- **データの活用・分析不足**
 - ・収集しても活用しきれていないデータあり
(運転士数、運行回数など)
 - ・公共交通サービスの“品質”に関する分析なし
- **データの未取得**
 - ・タクシー運行に関するデータなし
 - ・公共交通サービスの主要な利用者（免許返納者など）の人数把握なし

データの適正管理、有効活用に向けた課題

- **データの即時性**
2年遅れの実態把握、データの即時性の確保
- **データの有効な活用・分析**
 - ・収集済みデータのフル活用、見せ方の工夫
 - ・公共交通サービスの十分性を確認するための分析を新たに開始
(時間帯・曜日別の運行状況など)
- **データの拡充**
タクシーの運行情報、免許返納者数などの情報の追加

「とちぎの公共交通」のアップデート

栃木県
TOCHIGI
PREFECTURAL
GOVERNMENT

R6運行完了
(※R5.10～R6.9運行分)

[illegible]

- ・年度内の発行（発行時期のスト・ドアップ）
- ・新たなデータの取得と分析

- ・発行時期の更なる前倒し
- ・データの拡充と分析内容の充実

データ利活用に向けた取組状況と今後の方向性②

- ✓ データを公共交通政策の企画立案へと繋げていくためには、
「地域交通に関する知見」，「データ活用のノウハウ」，「コーディネートスキル」が必要
- ✓ データ等を最大限活用していくためには、モビリティ人材の育成も不可欠

【現状】

地域交通政策を考える上では、多くの知見、ノウハウ、スキルが求められるが、現場では実務に追われてしまい、習得することが難しい。

地域公共交通を考えるために求められるスキル

(1) 交通に関する知見

- ・各交通モードの特性や事業実務に対する理解
- ・新技術に関する知見
- ・関係法令、予算制度についての知識 等

(2) データ活用のノウハウ

- ・必要なデータの収集・分析スキル
- ・データを施策立案や合意形成へ活用するノウハウ 等

(3) コーディネートスキル

- ・関係者の利害調整、合意形成を図る能力 等

【R7取組】

左記スキルを習得するための研修会
を有識者を講師に迎え実施

①講習会

→地域公共交通のリ・デザインを構想するための
「概念」の習得

②ワークショップ

→データに基づく施策立案スキルの向上

③ロールプレイング

→施策展開に係る利害調整や合意形成スキルの
向上

モビリティ人材の育成

※令和6年度第2回地域公共交通活性化協議会資料より抜粋

R6年度の施策

公共交通ネットワーク関係

- ▶市町村生活交通路線運行費補助制度の抜本的な見直し
- ▶芳賀町社会実験
(交通結節機能の高度化)

デジタル技術・データ関係

- ▶「とちぎの公共交通」作成・公表
(直近の運行情報の把握)
- ▶交通情報共有基盤の構築に向けた検討

共創関係

- ▶国土交通省補助事業を活用したモビリティ人材の育成
- ▶市町勉強会の開催
- ▶奥日光地域オフピーク観光の支援
- ▶無人自動運転移動サービスの県内バス路線への導入に向けた支援

新たに見えてきた課題

- ▶県計画が目指す公共交通ネットワークのイメージ、幹・枝・葉のうち、葉の交通は一旦整理できたが、枝(市町をまたぐ広域交通ネットワーク)の交通については考え方の整理が不十分
- ▶コロナ禍以降の利用者数の回復伸び悩み
(→コロナ禍前以上にはならない?)
- ▶特例措置(新型コロナ緩和や燃料価格高騰緊急対策)廃止を見据えた検討が不十分
(→行政の支援を受けられない赤字路線の増加による減便と廃止の可能性への対策が急務)

- ▶地域交通に関するデータの公共交通政策の企画立案への活用が不十分
- ▶データ取得の即時性が低いため、事後対応にならざるを得ないことが多い
- ▶民間交通事業者のデータ取得が不十分
(→データを利活用してできることはもっとあるはず)

- ▶地域が抱える様々な課題の解決のためには、多くの主体や多様な分野との共創が必要不可欠なところ、共創を推進するための体制構築のノウハウが不十分
(→「移動」は多くの人や分野にかかわること。“自分ごと”として取り組んでもらうには?)

新たに検討を開始する
令和7年度 of 取組

広域交通ネットワーク
の新たな支援策・改
善策

現場目線での効率的
なデータの取得・管理
から利活用までを考
えた交通情報共有基
盤の整備の方向性

多様な分野との共創
を実現するための取
組の更なる強化策

12

【R7取組】

～みんなでつくり・まもり・そだてる～ とちぎの公共交通「共創プロジェクト」 令和7年度第1回「福祉」×「交通」

【日 時】令和7(2025)年8月5日(火)
【場 所】栃木県庁北別館203会議室
【参加者】市町、福祉関係事業者
約29団体57名(オンライン参加含む)
【主 催】栃木県県土整備部交通政策課



第1部 「自家用有償旅客運送事務」に関する研修会

- 【内容】「自家用有償旅客運送」に関するすべての事務担当者のレベルアップを図るための研修会
- 【効果】▶ 申請書作成等にあたってのミスが少なくなり、本件にかかわるすべての事務担当者の負担軽減が図られる
- ▶ 毎年度の定例的な事務として定着させることにより、制度の理解が深まり、持続可能な事業運営や人材育成に繋がる

第2部 「共創（福祉×交通）」に関する勉強会

- 【内容】公共交通と福祉の共創に関する情報共有や事例紹介、意見交換
- 【効果】▶ 地域公共交通だけでなく、医療・介護・福祉など連携する分野も生産性・持続可能性が高まる
- ▶ 個人の事情に応じて移動の利便性が向上し、みんながいきいきと生活できる

③他分野との共創の取組推進 (R7実施状況_その2)

【R7取組】

～みんなでつくり・まもり・そだてる～

とちぎの公共交通「共創プロジェクト」

令和7年度第2回「教育」×「交通」

【日 時】令和7(2025)年8月20日(水)

【場 所】栃木県庁東館講堂

【参加者】県・市町の教育関係担当者 61名

【主 催】栃木県教育委員会事務局
健康体育課、生涯学習課

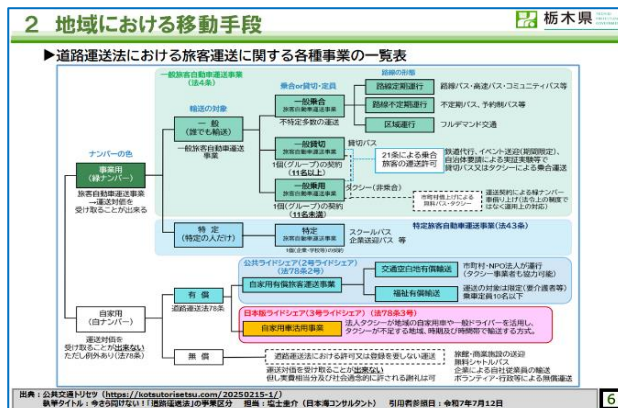


R 7 (2025)年度部活動地域連携・地域移行市町担当者会議

報告事項の一つとして、「部活動の地域連携・地域移行に伴う地域における移動手段の対応方策について」県交通政策課から説明

【内容】教育分野における移動の困りごとに関して、交通分野との連携・協働を促進するため、地域における移動手段(輸送資源)や共創の取組の好事例などを説明。

【概要】▶全国では部活動の地域展開が進められているが、生徒の移動手段の確保が当該取組の支障になっているケースも少なくない。
▶今後の各市町の取組の参考となるよう、地域に存在する移動手段を体系的に教示するとともに、教育分野と交通分野が連携し、地域のこどもたちの移動手段確保を円滑に進めた事例を紹介。



3 全国の実例

▶②青森県むつ市 → 移動手段確保のためにむつ☆かつクラブバスを無料で運行開始

【地域展開に当たっての課題の一つ】
クラブごとに活動拠点が異なり、練習場所まで40km離れている学校も…

→ 生徒の移動手段の確保が必要

出典：青森県むつ市ホームページ (https://mutsu.aomori.go.jp/)

4 地域における移動手段の確保のために

とちぎの公共交通「共創プロジェクト」

地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高めるためには、交通事業者のみならず、地域の関係者が連携・協働(共創)し、地域ぐるみで支えたいことが重要

主な取組

- 「3つの共創」⇒ 官民共創・交通事業者間共創・他分野共創
- 「交通DX」⇒ 自動運転やMaaSやデジタル技術の実装
- 「交通GX」⇒ 車両電動化や再エネ地産地消 など

地域に必要な“移動”を“みんな”で支えるには？

まずは行政の垣根を越えて、それぞれの分野の課題を共有してみませんか？

新たに検討を開始する
令和7年度取組

広域交通ネットワーク
の新たな支援策・改
善策

現場目線での効率的
なデータの取得・管理
から利活用までを考
えた交通情報共有基
盤の整備の方向性

多様な分野との共創
を実現するための取
組の更なる強化策

■ とちぎの公共交通アップデート

- ・ 広域を含むすべてのバス路線のデータを新たに取得
 - 事前の傾向と対策によるバス路線の維持
広域ネットワークの支援策・改善策の企画立案 など
- ・ データの適正管理と有効活用
 - データの即時性の確保
データの有効な活用・分析
データの拡充
- ・ モビリティ人材育成のための研修会の実施
 - 交通に関する知見、データ活用のノウハウ、コーディネートスキルの習得により、データ等を最大限活用

■ とちぎの共創プロジェクト

- ・ 勉強会や意見交換などの機会の創出
 - 「交通」の立場から他分野の事業（「移動の困りごと」）に積極的に関与することで、「交通」と多様な主体・分野との連携・協働の取組を推進